

「第4次徳島県環境基本計画(素案)」の概要

令和5年11月定例会(付託)
消費者・環境対策特別委員会資料
危機管理環境部

1 計画の位置づけ

- 徳島県環境基本条例第10条に規定する、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画。
- 現行の基本計画(2018-2023)が、今年度に期間の終期を迎えるため、国内外の情勢変化を的確に捉えるとともに、**県民主役による持続可能な社会の構築**に向け計画を改定する。

2 目指すべき環境の将来像

美しい環境を守り、継承しながら
「**サステナブルな新しい暮らし**」が実現した徳島へ

3 計画の基本コンセプト

県民が主役となって進める
サステナブルな社会の構築

4 3つの重点戦略と共通戦略

- 「かえる」：暮らしをかえる**徳島県版「GX」**の展開
- 「めぐる」：全てがめぐる**持続可能な循環型社会**の構築
- 「まもる」：地域でまもる**生物多様性の継承**



すべてに共通する「**県民主役**」

5 計画の期間

令和6年度(2024年度)～令和10年度(2028年度)

6 重点戦略に基づく主要取組の柱

重点戦略をうけた「3つの柱」と、全てに関連する「県民主役とくしま」を加えた4つの主要取組の柱で構成

主要取組1 GXとくしま

かえる

- (1) クリーンエネルギーの最大限導入
- (2) 脱炭素型ライフ・ビジネススタイルへの転換
- (3) 気候変動への「適応」の展開

主要取組4 県民主役とくしま

共通の取組

- (1) 県民主役の起点となる新たな拠点の創出
- (2) 事業者における環境配慮の適切な実施
- (3) 広域的な環境保全対策

めぐる

主要取組2 好循環とくしま

- (1) 水資源、大気環境、土壌環境・地盤環境の保全
- (2) 騒音・振動・悪臭、化学物質による環境汚染の防止
- (3) 資源の循環利用
- (4) 平時と災害時に対応した廃棄物処理対策

まもる

主要取組3 癒しの郷とくしま

- (1) 多様な自然環境の保全とふれあいの創造
- (2) 癒しの郷とくしまの創造
- (3) 生物多様性のゆりかごとくしまの創造

7 主な取組内容

1 GXとくしま

- 脱炭素型ライフスタイルへの早期転換
 - 新 脱炭素・三種の神器(太陽光発電設備・蓄電池・EV)の導入促進
 - 新 充電インフラの整備推進
- 地域脱炭素の推進
 - 新 PPAを活用した太陽光発電の県有施設への率先導入

2 好循環とくしま

- ゼロ・エミッションとくしまの推進
 - 新 太陽光パネルのリサイクル・リユースシステムの推進
 - 新 広域連携による災害廃棄物の適正処理の推進
- 海域における環境保全の推進
 - 新 産学官連携による栄養塩類供給の実証実験

3 癒しの郷とくしま

- 多様な自然環境の保全の推進
 - 新 ワンヘルスの普及啓発
- 人材の育成と活動支援
 - 新 活動圏域及び年齢構成に配慮した生物多様性リーダーの育成
 - 新 生物多様性に配慮したエコツーリズム等の推進
- 希少野生生物の保護
 - 新 「徳島県版種のレッドリスト」の改定

4 県民主役とくしま

- 各主体の自主的な取組の促進
 - 新 産学民官連携の新たな拠点を中心とした情報発信、普及啓発の促進
- 環境教育・環境学習の推進
 - 新 とくしまGXスクールの推進による環境教育の充実

8 主な数値目標

【1 GXとくしま】	(R2)	(R10)
新 2013年度比温室効果ガス排出削減率	▲28.7%	→ ▲46%
【2 好循環とくしま】	(R2)	(R10)
新 都市鉱山回収量(県民一人あたりの小型家電回収量)	1.08kg/人	→ 2.2kg/人
【3 癒しの郷とくしま】	(R4)	(R10)
新 生物多様性リーダー数	124人	→ 200人
【4 県民主役とくしま】	(R4)	(R10)
新 企業・団体との環境課題に係る協定締結件数	27件	→ 45件